

2017年10月2日

お客様各位



該非判定書（非該当証明書）のホームページ掲載のお知らせ

拝啓

貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度株式会社日阪製作所（以下、弊社という）では、国内のお客様の輸出業務等の利便性を考慮し、弊社が取り扱う製品の一部の非該当証明書を弊社ホームページからお客様により入手（ダウンロード）いただけることにいたしました。

この非該当証明書は、輸出貿易管理令別表第1の1項～15項及び、輸出貿易管理令別表第2に規制される貨物に非該当の製品をお示しするものです。

必要なページを印刷いただき輸出通関等にご利用いただけいただけます。[詳細はこちら](https://www.hisaka.co.jp/export_control/)
弊社ホームページ：[\(https://www.hisaka.co.jp/export_control/\)](https://www.hisaka.co.jp/export_control/)

なお、非該当証明書の入手方法に関しましては、非該当証明書のホームページ掲載後も従来通り営業担当者へご依頼いただけます。

ホームページに掲載されていない製品についての該非判定等につきましては、弊社営業担当者までお問い合わせ下さい。

敬具

*お問い合わせ先

熱交換器事業本部

【 本 社 】	TEL : 06-6363-0020	FAX : 06-6363-0161
【 東京支店 】	TEL : 03-5250-0760	FAX : 03-3562-2759
【 名古屋支店 】	TEL : 052-217-2491	FAX : 052-217-2494

バルブ事業本部

【 本 社 】	TEL : 06-6363-0050	FAX : 06-6363-0162
【 東京支店 】	TEL : 03-5250-0770	FAX : 03-3562-2759
【 名古屋支店 】	TEL : 052-217-2493	FAX : 052-217-2494
【 北九州支店 】	TEL : 093-531-1151	FAX : 093-531-1152